

第7章 移住事業

第1 事業の概況

わが国の海外移住は、戦後昭和27年に再開され、昭和55年度末までに事業団が取り扱った移住者の総数は70,891名に達し、その移住先国は、南北米の諸国に加え、昭和54年度からオーストラリア移住が開始された。

海外移住は、自己の発意と責任のもとに個人の幸福追求の道を開くものであるが、同時に、移住者が移住先国において果している経済、社会、文化上の貢献は大で、わが国と移住先国との友好親善関係を強化するという面を有しており、事業団事業の柱の一つとなっている。

事業団は、国内外を通じ移住事業を実施しているが、国内では国内支部、海外移住センター、海外移住研修所を通じて海外移住の啓発、広報、相談、あっせん、移住者の訓練・講習、送出、渡航費支給、移住者子弟などの本邦研修等の業務を行っている。また海外では、海外支部を通じ移住者の動態、農家経営および移住先国事情などに関する調査、移住者の自立安定のための援助として医療衛生対策、教育対策、道路整備等の環境整備対策、営農改善特別対策などを実施するとともに農業試験場を運営し、試験研究および移住者の営農指導を行い、また移住者のための入植地の取得、造成、分譲の事業および移住者に対する事業資金の貸付けの事業などを実施している。

第2 昭和55年度事業実績

1. 海外移住に関する調査および知識の普及

(1) 海外移住に関する調査

移住者に対する援護、指導および海外移住の振興に必要な業務を、国内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備するため、次の業務を実施した。

① オーストラリア移住者動態調査

当事業団キャンベラ駐在員が在豪公館の資料から永住権取得者リスト（総数170名）を作成、これに基づき移住者の就労状況、生活状況などの現況を把握するため調査を実施した。

② カナダ・アルバータ州農業移住訓練生の動向調査

昭和44年から昭和51年まで当事業団で実施した「カナダ農業移住訓練制度」で訓練を受けた220名のうち、カルガリー、バンクーバーなど都市在住の住所の判明している66名の移住者の現況について調査を実施した。

③ 移住者実態基礎調査

当事業団扱い渡航後2年目（昭和53年度送出267件）および5年目（昭和50年度送出259件）の南米移住者の動向を把握するため海外支部および国内支部が調査を実施した。

④ 全パラグアイ日系人調査

パラグアイに在住する日系人の実態を把握するため、同調査2年計画の第1年目としてアンパイ、グアイラ、エスタニスラオのパラグアイ北部地区を対象に調査を実施した。

⑤ 移住地農家経済調査

パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィアおよびドミニカ共和国の4カ国にある23入植地で農業を営む移住者1,081戸の営農実態を把握し、移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的として移住者の収支・財産所有状況について調査を実施した。

⑥ 市場調査

入植地において生産する主要作物あるいは有望な作物の生産流通機構等を把握することを目的として市場調査を実施した。本年度の調査実績は次のとおりである。

第1表 昭和55年度市場調査実績

調査実施支部名	調査事項
アスンシオン	パラグアイ、アルゼンティン、ウルグアイにおける主要蔬菜の流通および生産状況
サント・ドミンゴ	サント・ドミンゴ市中央市場における蔬菜類の入荷状況および価格動向

⑦ 受入国調査

(イ) 新移住先国調査

カナダを調査対象国として移住者の受入体制、新移住者の現況、企業者移住に関する調査を実施した。

(ロ) 新規移住者受入可能性調査

アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィアにおける伯法人撤退後の当面の移住者受入れ増大方策について雇用農受入れの問題点、中小移住地設定の可能性などを中心に調査し、同時に、ブラジルも含め、主要移住地の営農、社会条件の対比および今後必要とされる助成方策等についても調査を実施した。

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容、移住先国の実情および移住の機会等について国民一般に周知せしめ、海外移住に関する理解・関心を高めるため、地方公共団体および関係諸機関と緊密な連

絡を保ちつつ次の業務を実施した。

① 印刷物等による広報活動

機関誌「海外移住」(54. 11月より冊子に変更)を毎月1回、各5,000部発行したほか、海外移住の初步的知識を普及するため「海外移住のしおり」と「南米精図」を作成した。

② 展示・講演・映画と相談会

(イ) 国内支部を中心として6月の海外移住旬間および11月の海外移住推進月間を核に全国各地で展示会、講演会、映画と説明会などを1,141回実施した。

(ロ) 展示会用「写真パネル」(カナダ、オーストラリア)を作成し、国内支部に配備した。

(ハ) 海外移住広報映画「限りなき大地に」(アルゼンティン、パラグアイ)および「カナダからの手紙」を制作し、国内支部に配備した。

③ 青少年に対する海外移住知識の普及

④ パブリシティー活動

新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどマスコミ関係者に対して移住に関する素材・ニュースを提供するパブリシティー活動を実施した結果、1,844件が取り上げられた。

⑤ テレビスポット放映

11月1日から1ヶ月、首都圏を除く全地域を対象として民放39社を通じて移住啓発のための15秒スポットを放映した。また首都圏においてはラジオスポット放送を実施した。

⑥ 学識経験者の海外派遣

学識経験者として財海外日系人協会理事長・岩動道行氏をカナダ、アメリカ合衆国に、また毎日新聞（東京本社）編集委員・二宮徳一氏を南米諸国に派遣した。

⑦ 優良移住者の本邦招待

ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリビアおよびカナダより各1名を招待し、国内各地で現地事情説明会などを開催した。

⑧ 海外日系人大会への助成

財海外日系人協会の主催する第22回大会の開催経費の一部を補助した。

(3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において海外移住希望者の相談に応じて正確な判断の素材を提供するとともに、移住希望者の能力などを勘案し、移住先の選定などに適切な助言を与えるために次の業務を実施した。

① 相談・あっせん用として次の印刷物の作成・配布を行った。

- ・カナダ移住のしおり

- ・カナダ案内

- ・トロント地域へ移住される方へ
- ・オーストラリア移住のしおり
- ・カナダ移住協力員報告
- ・雇用農引受農家概況表

② 公共職業安定所など労働行政関係機関と緊密なる連携のもとに工業移住説明指導業務を推進した。また同機関に対し移住あっせん情報などを提供した。

③ 国内支部を中心として移住希望者に対し説明会などの開催を通じ相談、あっせんを行った。昭和55年度の新規移住相談件数は6,305件、延相談件数は21,475件であった。(昭和54年度は、それぞれ6,999件、24,442件であった。) (表2、3、4参照)

④ 海外支部においては雇用農独立および工業移住者の独立、就職等の相談指導を行うとともに、雇用主懇談会、求人開拓を行い、あっせん活動を推進した。

⑤ 移住希望者の研究サークルである各地区の移住青年会、移住友の会による語学、現地事情研修会への助成を行った。

2. 移住者に対する訓練講習

移住者に対して移住先社会に速やかに適応し、持てる能力を十分に發揮せしめるために次のような渡航前、渡航後の訓練講習を実施した。

(1) 渡航前訓練講習

① 農業移住者訓練講習

(イ) 長期訓練講習

移住希望者のうち、農業経験が不十分な者に対し語学・現地事情・農業基礎知識に関する1ヵ年の長期訓練講習を海外移住研修所において2回(4月および10月入所)実施した。受講者数は69名であった。

(ロ) 短期訓練講習

農業移住者等に対し語学・現地事情などの知識を与えるため、短期(約1ヵ月)の訓練講習を海外移住センターで5回、沖縄支部で1回、実施した。受講者数は47名であった。

② 工業移住者訓練講習

南米向け工業技術移住者などに対し資質の向上と現地適応力を高めるために海外移住センターにおいて約1ヵ月の講習を5回、実施した。受講者数は21名であった。

③ カナダ移住者訓練講習

カナダ移住者に対し現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1ヵ月の講習を7回、実施した。受講者数は13名であった。

④ オーストラリア移住者訓練講習

オーストラリア移住者の現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1ヵ月の訓練講習を4回、実施した。受講者数は8名であった。

⑤ 海外移住技能者訓練講習

カナダ向けの工業技術移住者に対し現地適応力を持つために技術、専門英語力の研鑽および現地事情など移住知識の修得を目的とした訓練講習を雇用促進事業団君津総合高等職業訓練校において実施した。受講者は機械科2名、自動車整備科1名、溶接科1名の計4名であった。

⑥ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として財団法人・国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）において45日間の講習を2回、実施した。受講者数は29名であった。

(2) 渡航後訓練講習

① 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来、入植地の中心となる青年を対象に一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習をアスンシオン支部1回、ブエノス・アイレス支部1回の計2回、実施した。受講者数は計42名であった。

(3) 海外実習生

将来、日系市民の中堅となる素養ある青年を派遣し、その国の産業の発展、日系社会の水準向上に寄与せしめることを目的としてヴェネズエラへ4名の海外実習生を送出した。(注：このうち工業技術実習生1名、商業実習生3名)

3. 渡航のための援助および指導

(1) 渡航費、支度金等の支給

昭和55年度の事業団扱い移住者のうち、南米向け移住者は246名であったが、このうち213名に対し渡航費支給基準（表6）に基づき渡航費を支給した（表5参照）。

支度金および集結旅費の支給実績は表7のとおりである。

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し直前の一定期間、海外移住センターおよび沖縄支部の宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに、渡航に必要な手続を行った。また移住先国においても到着直後の一定期間、宿泊施設を提供し現地事情の説明などの援助指導を行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者（昭和55年度9名）を任命し渡航者引率にあたらせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し譲渡所得税などの課税の特例（租税特別措置法第38条）による関係省庁の証明事項についてのあっせん、および既移住者の戸籍謄本など諸証明書の認証に関しての代行あっせん等の援助業務を行った。

4. 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じてきた。農業専門家を派遣するとともに、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導などの事業を実施した。また営農指導の基礎資料を得るために試験研究およびこのための施設の整備拡充を行うとともに、一部農作物栽培試験の委託を実施した。さらに入植地営農の早期安定を図るため入植地農協の助成、営農改善特別対策などの援護業務を実施した。

(1) 試験農場の活動状況（表8-1参照）

(2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国に入植地においては移住先国の開発に伴い、農業技術は大幅に進歩し、入植地の営農も大きな変化を示している。これに対応すると共に移住者の営農改善と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るため農業専門家を継続して派遣している。（表8-2）

(3) 委託栽培

中南米の邦人入植地で、当事業団の直営試験場を設置していない所では、新規作物の導入および栽培方法などの試作的栽培あるいは展示栽培が必要なときは、入植者または農業団体に委託し、その栽培結果をもとに地域営農の改善を図っている。その結果、柑橘など永年作物においては結実開始の樹齢となり、経済的にも期待でき、入植地の重要な基幹作物となっているものも種々ある。（表9）

(4) 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するためアッソン支局管内5農協、ブエノス・アイレス支局管内1農協、サンタ・クルス支局管内2農協の計8農協に対して助成を行った。

(5) 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として昭和44年度より営農改善特別対策を実施してきた。昭和55年度はアルゼンティンのアンデス入植地にドラッグライン1台を無償貸与した。

5. 移住者の生活環境整備に関する援助

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、移住先国の施策を補完し次の業務を行った。

① 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に医師を配置して直接運営し、またオキナワ第1およびオキナワ中央診療所については医師を配置し、運営補助を行った（表10）。さらに、各診療所の医療器具の整備、フラム診療所の医師宿舎の建設、アルト・パラナ診療所の増築を行った。

② 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として現地医療機関に委託して巡回診療業務を行った。一方、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し移住者の医療援助を行った。

③ 予防衛生対策

サン・ファン入植地のマラリア予防対策を実施した。

④ 医師・看護婦育英助成

医師および看護婦を育成するため育英資金を支給した（表11）。

(2) 教育に対する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため受け入れ国の教育に関する施策を補完してパラグアイ国イグアス入植地に中学校舎ならびに教員宿舎を建設し、フラム入植地のラ・パスおよび富士小学校校舎を増築し、ドミニカ共和国サント・ドミンゴに学生寮を建設した。

また、移住者子弟に対し日本語および日本に関する知識を普及させるため、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの各支部およびトロント駐在員事務所に日本語図書を送付するとともにサント・ドミンゴ、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの各支部に日本語指導教師を派遣し、現地の日本語教師の指導にあたらせている（表12）。

さらに、各支部管内の現地教師（日本語およびスペイン語）に対する謝金の支給（表13）、小・中・高校生に対する基礎教育奨学資金の支給および大学生奨学金の貸付などの移住者子弟教育

への援助を行った。このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかつた青年に対し青年教育を、また移住地の主婦を対象に社会教育を実施した。

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のためペルー、アルゼンティン、パラグアイ、ヴェネズエラ、コロンビア、ドミニカ共和国などにVTRテープを送付した。またパラグアイ、ボリヴィアに生活改善用図書、映画フィルムを送付したほか、映写機の現地購入整備を行つた。さらにボリヴィア国サン・ファン入植地およびパラグアイ国イグアス入植地に公民館を建設した。続いて、パラグアイ国イグアスおよびフラン入植地に判事事務所を建設し、またペルー、アルゼンティン、ブラジル、ボリヴィアの日系老人問題に関する調査を実施するため専門家を派遣した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において移住先国の治安に関する施策を補完し警察官の招聘、治安謝金の補助を行つた。(表14)

(5) 移住地飲料水対策

移住地飲料水対策としてボリヴィア国サン・ファン入植地の深井戸掘削の一部助成を行つた。

(6) 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助したほか、パラグアイ国イグアス入植地自治会の有林造成の一部補助を行つた。

(7) 道路対策

昭和55年度から始まつたボリヴィア国サン・ファン準幹線道路改修3カ年計画の初年度分の工事および昭和51年度から始まつたパラグアイ国フラン、チャベス道路整備5カ年計画(幹線道路15kmの砂利舗装)の最終年次分の工事を実施した。

また、サン・ファン道路対策用機械としてダンプカー1台、ハーフトラック2台およびオキナワ道路維持用としてダンプカー1台を購入、配置した。

6. 移住業務に係わる研修者の受け入れ

移住者および移住者子弟に対する本邦研修を次のように実施した。

(1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において将来、中堅人物として活躍する人材の育成を図るた

めブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ペルーに定着している移住者の子弟を技術研修生として本邦に受け入れ、18ヶ月にわたり蔬菜、果樹、農業機械、養蚕、畜産、養鶏、農業事務、重機械、自動車整備、レントゲンおよび臨床検査技士などの分野で各種の研修機関において研修せしめている。(表15)

(2) 現地日本語教師の本邦研修

移住者の団体が移住者およびその子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を本邦に招き、教授法、その他の知識を習得せしめるとともに国内研修旅行などを通じて日本の現状について認識を深めると同時に、現地の日本語教師としての資質の向上を図っている。

- ・対象人員 10名
- ・対象国 ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア
- ・研修機関 学校法人玉川学園など

(3) 現地育成医師の本邦研修

事業団が現地で育成、助成した医師を本邦で2年間研修し、帰国後、事業団の指定する医療機関において1年間の勤務を義務づけるなど日系医療機関と診療体制の充実を図っている。

- ・対象人員 3名
- ・対象国 ブラジル、アルゼンティン
- ・研修期間 昭和55年4月から2年間
- ・研修機関 慶應大学医学部

7. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん (表16・17参照)

(1) 入植地の取得

アルゼンティンにおける雇用農独立用地として花卉栽培小入植地（第10小入植地約36ha）を購入した。

(2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

(イ) 農耕地区

- ・区画割測量 (大口) 5区画 (大型) 35区画
(小型) 62区画
- ・道路新設 22.5km

- ・道路補修 30.5km
- ・木橋新設 (大) 3 カ所
- ・木橋掛替え (大) 1 カ所
- ・管渠新設 (大) 5 カ所
(小) 5 カ所
- ・管渠掛替え (大) 3 カ所
- ・境界線清掃 60km

以上の工事を完工した。

(ロ) 市街地区

- ・区画割測量 (商業住宅区) 4 区画 (小農園) 24区画
- ・道路新設 3.40km
- ・道路補修 2.47km
- ・管渠新設 (大) 4 カ所
(小) 2 カ所

以上の工事を完工した。

② イグアス入植地

(イ) 農耕地区

- ・区画割測量 (大型) 12区画
(小型) 10区画
- ・道路新設 19.0km
- ・道路補修 53.8km
- ・木橋新設 2 カ所
- ・木橋補強 1 カ所
- ・管渠新設 (大) 2 カ所
(小) 5 カ所
- ・管渠掛替え (大) 3 カ所

以上の工事を完工した。

(ロ) 市街地区

- ・区画割測量 (商業住宅区) 31区画
- ・道路新設 1.50km
- ・道路補修 6.00km
- ・管渠新設 (大) 7 カ所
(小) 1 カ所

以上の工事を完工した。

③ フラム入植地

(イ) 市街地区

- 区画割測量 (商業住宅区) 16区画
- (小農園) 19区画
- 道路新設 0.80km
- 道路補修 3.00km
- 管渠新設 (大) 5カ所

以上の工事を完工した。

④ 第10小入植地

(イ) 農耕地区

- 区画割測量 12区画
- 道路新設 1.80km
- 管渠新設 (小) 13カ所

以上の工事を完工した。

(3) 工事用機械・車両の購入

アスンシオン支部に入植地造成用車両として日産パトロールタイプ1台を配置した。

8. 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達の困難な者が多いことから、これら移住者を対象として融資業務を行っている。さらに、移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても必要な資金の出資を行っている。

(1) 融資業務 (表18参照)

① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し91%，前年度比101%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し11%，前年度比36%であった。

(ハ) 農工企業貸付金

当事業団が3億5,000万円出資している「日本イタリア製油投資会社」に対し出資見合融資として2億2,250万円の貸付を行った。

② 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し121%，利息は97%であった。前年度比は元本115%，利息107%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し56%，利息は19%と低調であった。前年度比は元本138%，利息205%であった。

(ハ) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し25%であった。

(2) 出資業務

パラグアイ国の日本人移住者が生産する油桐の実を搾油する工場を現地に設立する目的で昭和42年に設立された投資会社「日本イタプア製油投資株式会社」に対し事業団法第21条第1項第4号トに規定する業務として当事業団は出資を行っている。事業団の出資額は昭和55年度末における同社の資本金7億円のうち，3億5,000万円である。この投資会社は、昭和43年にパラグアイ国エンカルナシオンに「イタプア製油商工株式会社」(略称CAICISA)を設立し、昭和45年から操業を開始している。

CAICISAは昭和54年営業年度において市況の低迷と多額の為替差損の発生ならびに事業環境の変化などもあって財務状況が悪化したため、経営実態の把握と改善・対策の検討が求められていた。そのため、昭和55年5月に関係機関の協力を得て調査団が現地に派遣された結果、CAICISA経営改善計画が検討され作成された。

主な内容は次のとおりである。

①CAICISA幹部の派遣を含む人的援助

②増資ならびに長期低利資金の貸付金利の棚上げ等の資金的援助

③事業環境の変化（当面、輸出市場回復の見込みはない）に伴い製材事業、舟運事業の中止、油桐園の縮小など事業計画の変更

事業内容としては製造部門で桐油4,385t，その他受託の大豆油，大豆粕を製造している。前期繰越を含めた桐油の販売量は4,834t，大豆油（受託）1,168t，大豆粕（受託）5,400t，大豆原料輸出2,000tであった。また新規事業では農場耕地伐開と建物構造物の建設を行うとともに栽培事業（大豆，とうもろこし，小麦）および試験事業などを行った。

9. 附帯業務および特殊業務

前記業務に附帯する業務としては土地の保全業務および移住者の援助，移住振興のための特殊業務として倉庫経営を行っている。

(1) 入植地土地保全業務

ブエノス・アイレス支部管内のアンデス入植地におけるボプラ林2区画の管理を前年度に引き続き実施した。

(2) 倉庫業務

アスンシオン支部管内のエンカルナシオン倉庫は、その一部を民間会社2社に、またパククア敷地をイタプア製油商工株式会社(CAICISA)にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1倉庫と第2倉庫と共にサン・ファン農協に賃貸した。

10. JAMIC, JEMISの業務

国際協力事業団が出資しているブラジルの現地法人「ジャミック移植民有限責任持分会社」(JAMIC)および「ジェミス金融株式会社」(JEMIS)の報告によれば、昭和55年度の事業実績は次のとおりである。

(1) 海外移住に関する調査

① 移住地農家経済調査

ブラジル国にある35入植地において農業を営む農家の営農実態を把握するため移住者598戸について農家経済調査を実施した。

② 散在移住者実態調査

集団入植地以外に存在する戦後移住者の実態を掌握し、今後の援護施策に反映させるため、ペレーン支店管内のロンドニア直轄州(ポルト・ベーリョ地区を除く)アクレ州、パラ州東部、パラ州東南部およびマラニオン州西部の5地域の散在移住者に関する実態調査を聴取調査により実施した。

③ 中小企業移住調査

ブラジル・マナウス自由貿易都市圏内への中小企業移住の可能性についてサン・パウロ市の調査専門会社(Know-How社)にサン・パウロ支店が委託して調査を実施した。

④ 入植地適地調査

ポルト・アレグレ支店がサンタ・カタリーナ州カッサドール郡において入植地設定の可能性について調査を実施した。

(2) 移住者に対する訓練講習

① 現地適応研修

サン・パウロ到着時の移住者を対象としてサン・パウロの農業・工業両移住センターにおいて現地適応のための現地事情・語学を主体とした講義ならびに航空機輸送に伴う気候順応、時差調整、外人登録等の諸手続きなどを目的とした研修を実施し、移住者の現地適応力を高めた。農業移住者については農業移住センターにおいて2回(受講者23名)、工業技術移住者などについては工業移住センターにおいて5回(受講者61名)の研修を実施した。

② 独立前補完研修

農業移住者については、雇用農および分益借地農から自営農として独立するために農業経営者として必要な研修を農業移住センターにおいて1回(受講者31名)実施した。

また、工業移住者に対しては、主婦の円滑なる現地適応を図るために講習会を工業移住センターにおいて6回(受講者252名)実施した。

③ 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来、入植地の中心となる青年を対象に一般教養と農業知識ならびに技術を習得せしめるための講習をペレーン支店1回、レシフェ支店1回、ポルト・アレグレ支店6回の計9回、実施した。受講者は合計256名であった。

④ 特別研修

工業技術者のうち、長年企業に就労している者および自営している者に対し、高等専門技術と知識を習得させるため、所得税の申告等についての研修を実施した。受講者は65名であった。

⑤ 先進地農業研修

移住地農業の多様化と専門化に伴い、技術と経営の改善を図るために、南米における農業先進地であるブラジル国サン・パウロ州において移住者子弟を主な対象として農業研修を実施した。参加者はペレーン地区4名、レシフェ地区2名、アルゼンティン国ブエノス・アイレス地区7名、パラグアイ国アスンシオン地区6名、ボリビア国サンタ・クルス地区3名、ドミニカ共和国サント・ドミンゴ地区2名の計24名であった。

(3) 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては定着・安定のための営農相談に応ずるとともに、営農については農業専門家を派遣して講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等による営農指導に努めた。また営農指導の基礎を確立するため試験農場における試験研究と、そのための施設の整備・拡充を行うと同時に、一般農作物栽培試験の委託を実施し、サン・パウロ支店農業情報室による各種農業開発情報の収集と各支店の西語地域各支部への伝達を実施した。さらに入植地営農の早期安定を図るために入植地農協の助成と営農改善特別対策などの援助業務を行った。

① 試験農場の活動状況(表19参照)

② 農業専門家の派遣

ペレーン支店アマゾニア熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は、胡椒病害、とくに根腐病、胴枯病、ウィルス病などであるが、これらの防除対策の確立がアマゾンならびに東北邦人胡椒栽培者の営農安定上、きわめて急務になっている。そのため、病害の解明には高度の専門的な研究を必要としているので土壤病理および作物生理専攻の2名の農業専門家を継続して派遣している。

また、普及指導を重点としてブラジル在住農業専門家13名をペレーン、レシフェ、ポルト・アレグレ、ペニス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスに派遣した。

③ 委託栽培

ブラジルの邦人入植地で新規作物の導入、栽培方法などの試作的な栽培、あるいは展示栽培が心要なときは、入植者または農業団体に委託し、その結果をもとに地域営農の改善を図っている。(表20)

④ 農業情報室

入植地の農業生産性と技術の向上、さらに販売の有利性を高めるためサン・パウロ支店に昭和51年に農業情報室を設置し、ロイター社などの通信社から市況ニュースを、また独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し組織的な伝達を実施した。(表21)

⑤ 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、ペレーン支店管内2農協、ポルト・アレグレ支店管内1農協の計3農協に対して助成を行った。

⑥ 営農改善特別対策

入植地の営農改善特別対策としてブラジル国ベラ・ビスタ入植地にブルドーザー、トレーラートラック各1台、エフィゼニオ・サーレス入植地にトレーラートラック1台、トレーゼ・デ・セテンプロ入植地にブルドーザー1台、ポルト・アレグレ協定入植地用にパワーショベル付トラクター1台、中、小型トラクター各1台を購入し現地団体に無償貸与した。またグアタパラ入植地に農業用水用深井戸1基を掘削した。

(4) 移住者の生活環境整備に関する援助

① 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、ブラジル国の施策を補完して次の業務を実施した。

(イ) 診療所の運営

第2トメアス診療所に現地医師・五十嵐フランシスコを配置し、その運営を行うとともに医療器具の整備を行ったほか、医師宿舎を建設した。またマナウス診療所医療器具購入の一部助

成を行った。

(ロ) 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象とし、現地医療機関に委託して巡回診療業務を行った(表22)。

また、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約して移住者に対する医療援助を行った。

(ハ) 医師、看護婦の育英助成

ペレーン支店管内において医師4名、看護婦1名、サン・パウロ支店管内において医師4名に対し育英資金を支給した。

(ニ) 関係機関への助成

アマゾニア日伯援護協会へ巡回診療車購入の一部助成、サン・パウロ日伯援護協会へ「やすらぎホーム」増築費用の一部助成を行った。

(ホ) 予防衛生対策

東北伯の寄生虫に対する予防衛生対策を実施した。

② 教育に関する業務

移住者の子弟教育の充実を図るためペレーン支店に日本語教育用図書ならびに教材、教具を送付したほか、レシフェ、サン・パウロ各支店で日本語教科書の購入・配布を行った。

また、各地区の現地教師に対し謝金を支給し(表23)、小・中・高生に対する育英助成金および大学生に対する奨学金の支給を行うなど、移住者子弟教育の援助を実施した。

このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった者に対し青年教育を、移住地の主婦を対象に社会教育を実施した。

さらに、ブラジル国サン・パウロ地区、ペレーン地区における日本語教育の実情を調査するため専門家を派遣した。

③ 生活改善普及業務

移住者の生活改善のため、ペレーン、サン・パウロ両支店およびリオ・デ・ジャネイロ本店に図書を送付し、ペレーン支店管内の公民館にはVTR装置を整備し、レシフェ、サン・パウロ、ポルト・アレグレ各支店およびリオ・デ・ジャネイロ本店管内の公民館には16mm映写機の配置を行った。

また、ペレーン支店管内のモンテ・アレグレ、サン・パウロ支店管内の桜高森、ジャカレイ、ポルト・アレグレ支店管内のイボチの4入植地に公民館を建設した。

さらに、サン・パウロ地区に日系老人問題に関する専門家を派遣して調査を実施した。

④ 入植地の治安対策

治安制度の不完全な入植地においてブラジル国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、

治安謝金の補助を行った。治安警察官の配置は第2トメアス入植地2名である。

⑤ 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。

⑥ 道路対策

フンシャール入植地およびジャカレイ入植地の道路補修工事を実施し、第3トメアス入植地の造成工事用機械としてトレーラートラック1台、トラクター1台、ハーフ・トラック1台を配置した。

(5) 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん（表24参照）。

① 造成工事

(イ) バルゼア・アレグレ入植地

a. 農耕地区

- ・区画割測量（小型） 10区画
- ・道路新設 11.8km
- 補修 1.11km
- 改修 18.9km
- ・管渠新設（大） 1カ所
- （小） 1カ所

以上の工事を完工した。また前年度繰越予算（11,287千円）により区画割測量（18区画）、道路造成工事を行った。

(ロ) グアタパラ入植地

a. 農耕地区

- ・境界線確認作業と土地鑑定を実施した。

b. 市街地区

- ・市街地修正計画図作成と土地鑑定を実施した。また前年度繰越予算（2,255千円）により境界線確認作業を実施した。

(ハ) 第2トメアス入植地

a. 農耕地区

- ・区画割測量（大口） 5区画
- （大型） 3区画
- （小型） 23区画
- ・幹線道路補修 32.6km
- ・支線道路新設 6.8km

- ・支線道路補修 62.3km
- ・管渠新設 (大) 2カ所
- (小) 4カ所

以上の工事を完工した。(表24)

(6) 融資業務 (表25参照)

① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し84%，前年度比116%であった。

(ロ) 更生資金貸金

貸付実績は計画に対し5%，前年度比41%であった。

② 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し63%，利息57%であった。前年度比は元本92%，利息102%であった。(表25)

(7) 付帯業務および特殊業務

移住者の援助あるいは移住振興のため，次のとおり牧場経営を行っている。

① チェテ牧場

昭和54年度に処分許可を得て，本年度はサン・ジョアキン牧場の非水没地区の売却を行ったが，水没予定地区についてはCESPA（サン・パウロ州電力局）の補償が未決定のため，現在，確定待ちの状況である。

② バルゼア・アルグレ牧場

飼育牛の期首頭数1,137頭，期中出生頭数377頭，販売および死亡頭数198頭，期末飼育頭数1,316頭。

(イ) 牧場維持管理用草刈機2台を購入，牧野改良50haを実施し，牧柵2.5kmを設置した。

(ロ) 前年度繰越予算(3,525千円)により牧野造成，牧野改良工事を実施した。

第7章 移住事業

表2 昭和55年度国別移住新規相談件数

国 項目\国	ブラジル	アルゼン ティン	パラグアイ	ボリビア	カナダ	オースト ラリア	アメリカ	その他の国	合 計
件 数	566	268	100	44	2,653	1,350	262	1,062	6,305
百分率(%)	9.0	4.2	1.6	0.7	42.1	21.4	4.2	16.8	100

表3 昭和55年度形態別移住新規相談件数

項 目		農 業	工 業	その 他 専門技術	近親呼寄	その 他	合 計
南 米	件 数	493	174	68	62	181	978
	百分率(%)	50.4	17.8	7.0	6.3	18.5	100
北 米 オース トラ リ ア	件 数	222	1,005	1,153	91	1,794	4,265
	百分率(%)	5.2	23.6	27.0	2.1	42.1	100
その 他	件 数	83	127	173	6	673	1,062
	百分率(%)	7.8	11.9	16.3	0.6	63.4	100
合 計	件 数	798	1,306	1,394	159	2,648	6,305
	百分率(%)	12.7	20.7	22.1	2.5	42.0	100

表4 昭和55年度家族・単身別移住新規相談件数

項 目	南 米			北 米 オ ス ト ラ リ ア			そ の 他			合 計		
	家 族	单 身	计	家 族	单 身	计	家 族	单 身	计	家 族	单 身	计
件 数	296	682	978	1,307	2,958	4,265	245	817	1,062	1,848	4,457	6,305
百分率(%)	30.3	69.7	100	30.6	69.4	100	23.1	76.9	100	29.3	70.7	100

表5 昭和55年度渡航費支給状況

国 別	事業団扱 い移住者	渡航費支給移住者数				支 給 金 額
		家 族	单 身	計		
ブ ラ ジ ル	188	24	89	76	165	46,662,420 円
アルゼンティン	30	4	12	15	27	8,655,780
パ ラ グ アイ	18	2	7	5	12	3,963,540
ボ リ ヴ イ ア	6	0	0	6	6	1,641,120
コ ロ ン ビ ア	2	1	2	0	2	308,500
ヴ ェ ネ ズ エ ラ	1	0	0	1	1	218,880
コ ス タ ・ リ カ	1	0	0	0	0	0
計	246	31	110	103	213	61,450,240

表6 渡航費支給基準

区 分		年 間 所 得	支給率	
技 鹿 術 用	单 身	200万円未満	% 80	
		200万円以上	0	
移 住 者	家 族	180万円未満	100	
		180万円～300万円未満	80	
		300万円以上	0	
自 営 移 住 者		350万円未満	100	
		350万円～480万円未満	80	
		480万円未満	0	

表7 昭和55年度支度金・集結旅費支給実績

区 分	大 人	小 人	幼 児	計
支 度 費	1,337,000 円	98,000 円	21,000 円	1,456,000 円
集 結 旅 費	793,695	61,835	—	855,530
計	2,130,695	159,835	21,000	2,311,530

表8-1 試験農場の活動状況

(支部名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究および普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(アシンシオン 支部) パラグアイ農業 総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立。 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場に改組し整備拡充。	117ha (付属農場 1,000ha)	5	1	2	5	13	1. 桑の生育試験 2. 家畜の導入と飼育試験および普及指導 3. 牧草の栽培試験と普及指導 4. 雑作(大豆、小麦)の試験栽培と普及指導
アルト・パラナ 分場	昭和36年アルト・パラナ試験農場として設立。 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場の分場となる。	100ha	—	3	—	4	7	1. 雑作栽培試験(大豆、小麦等)と機械化に関する試験普及指導 2. 油料作物(ヒマ、ひまわり、ゴマ等)栽培指導 3. 雑作(大豆、小麦)栽培指導 4. 土壤保全に関する試験と普及指導
(サンタ・クルス 支部) サン・ファン試 験農場	昭和35年サン・ファン試験農場として設立、現在に至る。	50ha	1	1	—	4	6	1. 雑作(大豆、とうもろこし)の栽培試験と普及指導 2. 陸稻栽培試験と普及指導 3. 緑肥による土壤改良試験と普及指導
ヌエバ・エスペランサ畜産試験 場	昭和46年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立、現在に至る。	300ha	1	—	1	3	5	1. 棉の栽培試験と普及指導 2. 家畜衛生および改良の普及指導
(ブエノス・ア イレス支部) アルゼンティン園 芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立、現在に至る。	8 ha	1	1	1	1	4	1. 無病苗の育成 2. 花卉栽培技術の普及指導

表8-2 昭和55年度農業専門家派遣実績

国名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
パラグアイ	作物	1	アスンシオン支部パラグアイ 農業総合試験場	大豆の栽培技術体系の確立
	畜産	1	アスンシオン支部パラグアイ 農業総合試験場	パラグアイにおける集約的 肉牛飼養技術体系の確立
アルゼンティン	花卉	1	ブエノス・アイレス支部アル ゼンティン園芸センター	無病苗の育成, 花卉栽培技 術の指導
ボリヴィア	畜産	1	サンタ・クルス支部ヌエバ・ エスペランサ畜産試験場	家畜衛生および改良の普及 指導

表9 昭和55年度委託栽培実績

国名	支部名	委託内容	委託移住地
ドミニカ共和国	サント・ドミンゴ支部	イタリアブドウ栽培試験 キウイフルーツ栽培試験 アボガード栽培試験 キウイフルーツ栽培試験	南部地区バニー, ヴィジャメージャ, エストレージャ, ハラバコア

表10 診療所医師配置表

支部	診療所	期間	医師名	備考
アスンシオン サンタ・クルス	イグアス	55. 4~56. 3	立見泰彦	派遣医
	アルト・パラナ	55. 4~56. 3	松本裕太郎	派遣医
	フラム	55. 4~56. 3	松本淳子	派遣医
	オキナワ第1	55. 4~55. 6	田中良徳	現地医
	オキナワ中央	55. 4~56. 3	小原俊一	派遣医
	サン・ファン	55. 4~56. 1	玉城政雄	現地医
			沖野純	派遣医

表11 医師および看護婦育成状況

支部	医師	看護婦
アスンシオン	4人	1人
サンタ・クルス	5	3
計	9	4

表12 日本語指導教師派遣状況

支 部	期 間	教 師 名
ブエノス・アイレス	55. 4～56. 3	清水 武二
サンタ・クルス	55. 4～55. 6 55. 10～56. 3	中山 博 和田 清
アスンシオン	55. 4～56. 3	外村 誠也
サント・ドミンゴ	55. 4～55. 8 55. 10～56. 3	畠本 久信 柏 熊武

表13 教師謝金支給状況

支 部	現地日本語教師		西語教師	
	教師数	支給額	教師数	支給額
ブエノス・アイレス	人 57	千円 2,133	人 2	千円 59
アスンシオン	54	2,815	10	1,387
サンタ・クルス	26	1,449	51	2,928
サント・ドミンゴ	5	332	0	0
トロント	11	683	0	0
計	153	7,412	63	4,374

表14 治安警官等配置状況

支 部	地 区	配 置 数
ブエノス・アイレス	ガルアペー	人 1
アスンシオン	フ ラ ム	5
	アルト・パラナ	19
	イ グ ア ス	17
サンタ・クルス	サン・ファン	10
	オ キ ナ ワ	10

表15 第10回移住者子弟技術研修生一覧表

推薦支部	地 区	氏 名	性別	年令	国 籍	本籍地	研修職種	研修機関名
リオ・デ・ジャネイロ	フンシャール	山 口 喬	男	23	日 本	長 崎	蔬 菜 栽 培 營	農 家 實 習
サン・パウロ	ロンドリーナ	村 上 竹 勇	男	28	ブラジル	(福岡)	養 蚕	国 際 農 友 会
	イピウーナ	清 水 信 良	男	18	日 本	東 京	果樹(リンゴ)	長野県農業総合試験場
	バルゼア アレグレ	秋 枝 修	男	21	日 本	山 口	電 気	株トミナガ電機
	エフィゼニオ ・サーレス	木 場 孝 一	男	31	日 本	鹿 児 島	農 協 経 機 理 機	西合志町農業協同組合
ペ レ ー ン	トレーゼ・デ セテンプロ	黒 田 孝 一	男	27	ブラジル	(熊本)	蔬 菜 果 樹 病	
	第2トメアス	矢 内 長 徳	男	23	日 本	青 森	重 機 整 備	キャタピラー三菱 西関東支社
	ガルアペー	松 之 下 ロベルト	男	22	アルゼン ティン	(鹿児島)	果 樹 (桃・みかん)	沖縄県農業試験場 名護支場
アスンション	アルト・パラナ	渡 渡 信 夫	男	25	日 本	广 島	レ ン ト ゲ ン 検 査 技 術	桜橋渡辺病院
	フ ラ ム	榎 本 義 生	男	27	日 本	和 歌 山	牧 土 壤 保 全	農 家 實 習
	イグアス	佐 々 木 信 筏	男	21	日 本	岩 手	畜 産 (肉牛)	岩手県畜産試験場
サンタ・クルス	サン・ファン	野 坂 カオル	女	24	日 本	長 崎	臨 床 檢 查 技 術	望月産婦人科医院
	サン・ファン	水 島 瑠 磨	男	21	日 本	岡 山	養 離 鑑 別	株初岡孵卵場
	オキナワ	幸 地 悅 子	女	20	ポリヴィア	(沖縄)	農 協 簿 記	東京農業大学農学部 農業経済学科
リ マ	リ マ	秋 山 フアン	男	26	ペ ル ー	ペ ル ー	自 動 車 整 備	千葉トヨタ自動車(株)

表16 昭和55年度入植地造成分譲状況表

管轄 支部	入植 地名	造成区画数			分譲区画数			解約(当 年 度 数)	差区 引 分 譲 数	残 区 画 数	備 考
		前 未 累 年 度 の 計	本 年 度	計	前 未 累 年 度 の 計	本 年 度	計				
アスンション	フラム 入植地	601	—	601	600	0	600	—	600	1	うち60は不法侵入 対策用小型ロッテ
	アルト・ パラナ	1,576	102	1,678	1,417	87	1,504	—	1,504	174	
	イグアス	890	22	912	852	13	865	—	865	47	
	小計	3,067	124	3,191	2,869	100	2,969	—	2,969	222	
ブエノス・ アイレス	ガルアペー	99	—	99	96	3	99	—	99	0	
	アンデス	69	—	69	58	—	58	—	58	11	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・ フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・ パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・ パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・ チャニール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	43	7	50	—	50	0	
	グレウ	21	—	21	21	—	21	—	21	0	
	第10小入植地	0	12	12	—	—	0	—	0	12	
小計		332	12	344	311	10	321	0	321	23	
合計		3,399	136	3,535	3,180	110	3,290	0	3,290	245	

表17 昭和55年度市街地造成分譲状況表

支部名	市街地名	区	造成区画数			分譲区画数			解約当年 区画度数	差区 引画 分譲数	残 区 画 数
			前未累 年まで 度の計	本 年 度	計	前未累 年まで 度の計	本 年 度	計			
アスン シオン	アルト・ パラナ 市街地	商業住宅区	242	4	246	188	5	193	—	193	53
		小農園区	174	24	198	121	6	127	—	127	71
		工業区	1	—	1	1	—	1	—	1	0
		小 計	417	28	445	310	11	321	—	321	124
	イグアス 市街地	商業住宅区	196	31	227	160	15	175	—	175	52
		小農園区	128	—	128	128	—	128	—	128	0
		工業区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小 計	324	31	355	288	15	303	—	303	52
	フラム 市街地	商業住宅区	65	16	81	38	6	44	—	44	37
		小農園区	21	19	40	11	3	14	—	14	26
		公共用地	26	—	26	—	—	—	—	—	26
		牧 場 区	3	—	3	—	—	—	—	—	3
		小 計	115	35	150	49	9	58	—	58	92
合 計			856	94	950	647	35	682	—	682	268
サンタ・ クルス	サン・ファ ン市街地	商業住宅地	266	—	266	250	—	250	—	250	16
		小 計	266	—	266	250	—	250	—	250	16
総 計			1,122	94	1,216	897	35	932	—	932	284

表18 昭和55年度融資業務計画実績対比

区分	貸付			回収(元本)			利息収入			延滞損害金 収入実績	備考
	計画	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%		
現地貸付金	アスンシオン	—	472,585,522	—	255,021,450	—	—	47,514,582	—	7,257,980	
	ブエノス・アイレス	—	116,169,780	—	37,399,406	—	—	17,945,948	—	437,459	
	サンタ・クルス	—	282,048,545	—	187,608,353	—	—	35,064,850	—	4,018,509	
	サント・ドミンゴ	—	35,096,150	—	30,207,206	—	—	5,018,437	—	2,071,059	
	その他	—	0	—	601,769	—	—	137,274	—	188,335	
	計	—	905,899,997	—	422,914,000	510,838,184	121	109,457,000	105,681,091	97	13,973,342
再生資金	アスンシオン	—	451,000	—	—	1,066,059	—	—	70,157	—	12,489
	ブエノス・アイレス	—	499,160	—	—	234,120	—	—	27,427	—	1,732
	サンタ・クルス	—	0	—	—	273,424	—	—	22,914	—	0
	サント・ドミンゴ	—	0	—	—	0	—	—	0	—	0
	計	—	950,160	—	2,827,000	1,573,603	56	641,000	120,498	19	14,221
渡航前貸付金		—	0	—	5,398,000	1,352,152	25	—	0	—	0
農工企業貸付金		—	222,500,000	—	—	0	—	—	0	—	0
合 計	1,000,000,000	1,129,350,157	113	431,139,000	513,763,939	119	110,098,000	105,801,589	96	13,987,563	

表19 試験農場の活動状況

(支店名) 試験農場名	経緯概要	面績	職員					主たる研究および 普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(ペレーン支店) アマゾニア熱帯農業総合試験場	昭和41年第2トメアス試験場として設立。 昭和49年6月アマゾニア熱帯農業総合試験場に改組。	500ha	6	2	2	5	15	1. 胡椒の病害(根腐病, 脳枯病, ウィルス病, ネマトーダ)防除試験ならびに対策普及指導 2. 第2作物(カカオ, マラクジヤ, ガラナ, オイルパーム)の栽培試験

表20 昭和55年度委託栽培実績

国名	支店名	委託栽培	委託移住地
ブラジル	レシフェ支店	気象観測 有用材育苗試験 キウイフルーツ栽培試験 マンゴスチン栽培試験 水稻栽培試験	リオ・ボニート入植地, イツベラ入植地, ウナ入植地, JK入植地 イツベラ入植地 ウナ入植地 ウナ入植地 グアタパラ入植地
	サン・パウロ支店		

表21 昭和55年度農業情報室活動状況

項目	件数	備考
○月報の発行 熱帯作物関係 普通作物関係	12件 12件	
○週報（大豆速報）の発行		
○データ・バンクの整備		
○翻訳		
○伯国内、西語地域の事務所・試験場への資料提供	14件	新品種、栽培方法等の伝達・あっせん
○個別調査	13件	伯国内各支店および西語地域・各支部からの要請によるジャガイモ、大豆、コンニャク、甘草、食用蛙等の個別調査
○試験成績および計画書の取りまとめ		当団試験場の試験成績等の年間分編成

表22 昭和55年度巡回診療実施状況

機関名	金額	巡回地区
ペレーン支店	Cr\$ 295,425	トメアス、サンタレーン、アルタミーラ、モンテ・アレグレ、マカパ、アカラ、カスタニヤール、グアマ、サンタ・マリア、ボア・ビスタ、カピタンボッソ、トレーゼ・デ・セテンプロ、イガラッペアス、ノーバ・ナシェテウバ
レシフェ支店	122,438	クビチエック、タペロア、イツペラ、ウナ、南バイヤ、リオ・ボニート、レシフェ近郊、ナタール近郊、ピウン、ゴイアナ市近郊、ニーロペッサニア、フォルタレザ近郊、ピオ12世、チャンガー、ポスト・デ・マッタ、ジェラーナ
リオ・デ・ジャネイロ本店	88,583	バルバセーナ、パプカイア、フンシャール、バレンサ、テレゾポリス、ノピアバ、カランダイ、ノーバ・フルブリゴ
サン・パウロ支店	549,643	マット・グロッソ州南部、ソロカバナおよび東部パラナ、ブラジリアおよびゴイヤス州、パラナ州北西部
ポルト・アレグレ支店	108,917	ラーモス、カサドール、カシアス・ド・スール、ラージエス、イボチ、イタチ、サンタ・マリア、クルス・アルタ、ペナシオ・アイレス、カラジーニョ、イタジャイ、クリシウマ、ポルト・アレグレ近郊（ラミー、イタブアン、グラバタイ、ヴィアモン、ビラ・ノーバ、サン・レオポルド）、ペロッタス、バジエー、イジュイ、カシェイラ・ド・スル

表23 教師謝金支給状況

機 関 名	現地日本語教師		ブラジル語教師	
	教 师 数	支 給 額	教 师 数	支 給 額
ペレーン支店	人 36	Cr\$ 621,860	人 19	Cr\$ 334,534
レシフェ支店	12	186,000	4	138,757
リオ・デ・ジャネイロ本店	28	438,000	3	44,100
サン・パウロ支店	246	1,333,600	12	40,800
ポルト・アレグレ支店	15	156,840	4	120,800
計	337	2,736,300	42	678,991

表24 昭和55年度入植地造成分譲状況表

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約(当年) 区画度数	差区 引画 分譲数	残区 画数	備考
		前末累 年まで 度の計	本 年 度	計	前末累 年まで 度の計	本 年 度	計				
リオ・デ・ ジャネイロ (本店)	フンシャール	76	9	85	76	2	78	—	78	7	
	サン・ローレンソ	6	—	6	6	—	6	—	6	0	
	小 計	82	9	91	82	2	84	—	84	7	
サン・パウロ	バルゼア・アレグレ	181	28	209	164	43	207	—	207	2	5ロット 相当農業 訓練センター用地 を除く
	ジヤカレイ	83	4	87	83	4	87	—	87	0	
	ピニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グアタバラ	1,236	—	1,236	918	50	968	4	964	272	
	アウリ・ベルデ	26	—	26	13	7	20	—	20	6	
	小 計	1,586	32	1,618	1,238	104	1,342	4	1,338	280	
ペレーン	第2トメアス	583	31	614	462	42	504	—	504	110	
入植地合計		2,251	72	2,323	1,782	148	1,930	4	1,926	397	

表25 昭和55年度融資業務計画実績対比

区分	貸付			回収(元本)			利息収入			延滞損害金 収入実績	備考
	計画	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%		
現地 賃付金	リオ・デ・ジャネイロ	—	114,442,987	—	—	16,031,634	—	—	11,829,809	—	614,324
	サン・パウロ	—	521,916,995	—	—	103,913,760	—	—	54,918,847	—	4,273,193
	ペレーン	—	330,282,791	—	—	66,429,593	—	—	32,127,111	—	1,777,805
	ポルト・アレグレ	—	123,088,139	—	—	15,670,098	—	—	8,712,678	—	355,598
	レスフェ	—	65,808,847	—	—	16,640,084	—	—	8,318,490	—	544,154
	計	—	1,155,539,759	—	347,067,000	218,685,169	63	202,918,000	115,906,935	57	7,565,074
再生 資金	リオ・デ・ジャネイロ	—	0	—	—	49,542	—	—	3,103	—	11,113
	サン・パウロ	—	590,380	—	—	540,652	—	—	31,321	—	22,191
	ペレーン	—	0	—	—	223,767	—	—	15,328	—	3,065
	ポルト・アレグレ	—	0	—	—	112,915	—	—	3,910	—	0
	レスフェ	—	247,712	—	—	90,729	—	—	6,040	—	8,426
	計	—	838,092	—	1,909,000	1,017,605	53	1,041,000	59,702	6	44,795
合計	計	1,400,000,000	1,156,377,851	83	348,976,000	219,702,774	64	203,959,000	115,966,637	57	7,609,869

(注) 計画は認可予算

第8章 附 帯 業 務

事業団の実施する各事業に附帯する業務としては、次のような業務がある。

1. 情報資料の収集、整備、統計の作成等の情報管理関係業務
2. 電子計算機関係業務
3. 事業団の実施する業務のP R等広報関係業務
4. 事業の企画、立案、効果測定等のための企画調査業務

これらの業務は、いずれも各事業をより効果的に実施するための基礎的でかつ共通的な業務であり、昭和55年度におけるこれら附帯業務の概況は以下のとおりであった。なお、これらの業務の実施に係わる経費はいずれも政府開発援助（O D A）実績として扱われている。

1. 情報管理業務

従来から行ってきた事業実績統計、国別実績統計等の作成および事業団刊行物、経済技術協力関係図書資料の整備、刊行資料目録の作成等の業務に加え、新たに事業団作成の各種テキスト類の整備を行い、目録を作成した。事業団が各種形態の協力を実施する過程で作成するテキスト類は莫大な種類と量において各協力形態間における相互利用が可能であるばかりでなく、さらに広範な内外の活用が可能である。

また、重点事項として次の業務を実施した。

(1) 図書資料室の一般公開

事業団図書資料室が所蔵する図書、非図書資料には、経済、技術協力・開発途上諸国の諸事情や開発計画に関する資料等、国際協力関係業務を推進していく上で参考となる貴重な資料が多い。これら資料を事業団内部においてのみならず、広く一般の利用に供し、積極的な有効利用を図っていくため、昭和54年4月を期して図書資料室の一般公開に踏みきった。

昭和55年度においてもサービス強化に努めた結果、専門家を含む外部利用者の来館、電話等による資料情報照会等利用が急増した。昭和55年度における利用実績は次のとおりである。

項目	昭和55年度実績	項目	昭和55年度実績
1. 来館利用者数	3,037名	4. 貸出し写真数	159種
2. 電話照会数	6,838件	5. 貸出しフィルム数	149種
3. 貸出し資料数	1,873冊	6. コピーサービス	4,463件

(2) 調査団等収集資料の整備

各種形態の事業の実施に伴い、各種調査団によって収集される莫大な図書、統計、地図等の資料を集中管理し多角的利用を促進するため、昭和54年8月より、①資料の一次整理（要約、翻訳、マイクロフィッシュ作成等）②資料の二次整理（分類、カード作成、配架等）③目録、翻訳資料の印刷・配布等の収集資料整備事業を開始した。昭和55年度は5,351冊にのぼる資料・地図が整備、登録された。

(3) 統計管理規程および統計集計要領の制定

各種統計を作成する際の統一的な尺度と方法を確立し、正確・迅速性と統一性を確保するため、統計規程および統計集計要領を制定した。

2. 電子計算機関係業務

各種業務を効率的に実施するため、昭和51年1月に電算機を導入した。昭和55年度は電算機利用の一層の拡大を図るために引き続きシステムの開発および既存システムの改善を進めた。新規システムの開発は次のとおりである。

(1) 開発調査事業費管理システム

予算規模の最も大きい開発調査費について、年度別、国別、プロジェクト別等の予算支出状況を出力する。昭和55年8月に稼動を始めた。

(2) 派遣専門家経費計算システム

技術協力のために開発途上国または国際機関に派遣する専門家の旅費、滞在費等を計算する。昭和55年8月に稼動を始めた。

(3) 出納日報処理システム

経理部における現金等の出納管理および日報等の作成を行う。昭和56年3月に稼動を始めた。

(4) 調査団派遣情報システム

調査団に関する国別の派遣実績、団員リスト等を作成するもので、稼動は昭和56年9月の予定である。

3. 広報関係業務

事業団が実施する事業を国民に広報し、その意義と役割に対する理解と協力・支援を得るために次のような広報活動を行った。

(1) 出版関係

広報誌「国際協力」を11回発行したほか「国際協力への案内（和・英文改訂版）」「国際協力事業団概要（和文改訂版）」「国際協力事業団のしおり（和・英文新版）」「国際協力事業団四ツ折リーフレット（和文新版）」を作成するとともに、昭和54年度における事業実績および統計・

図表を取りまとめた1980年版「国際協力事業団年報（和・英文版）」を内外の関係者等に配布した。

(2) マスメディア関係

事業団の事業内容・主要プロジェクト等の紹介記事を「ルック・ジャパン」、「メンサヘーロ・デル・ハポン」各紙に掲載したほか、視聴覚フィルム・機械整備の一環として、事業の実施内容を平易に描いたオートスライド「JICA事業紹介（日・英・仏語版）」を作成する一方、タイ国への技術協力を描いた広報映画「国土に根づく若者たち（16mm, カラー34分）」を作成し国内機関に配備した。

(3) 国際協力思想啓発活動

①全国高等学校海外教育研究協議会活動の指導・支援業務（指導教師の海外研修派遣、国際教育研究全国大会後援） ②国際協力に対する中・高校生の理解を深めることを主眼とする懸賞作文募集業務 ③日本学生海外移住連盟活動の指導・支援業務（学生の海外実習派遣・帰国遊説後援）を実施した。

このほか、経済協力強調運動に協力し、8月19日から25日まで阪急百貨店7階催物会場（大阪）で開催された「'80経済協力展 一みつめよう！われらの世界」に、また地方講演会に参加した。

4. 企画調査業務

国際協力事業に係わる新規・共通的事項の企画、立案、調整および効果の評価等の業務を行った。

①専門家の養成・確保事業を強化・拡充する方途を検討するため、西ドイツ、フランス、イギリス、オランダにおいて、これら各先進国の専門家養成プログラム、研究機関についての調査を行った。 ②技術協力プロジェクトの円滑、効果的な計画、実施、実施管理に資するため、技術協力プロジェクトの効果測定に関する現地調査および先進諸国の援助プロジェクトの調査、資料収集を行った。併せて、研修員受入れ事業拡充のために西ドイツの実態調査と、バングラデシュ、パキスタン、スリ・ランカにおいて専門家派遣、研修員受入れに関する要望調査、案件発掘等を行った。

また年度の事業計画を「国別事業実施計画」に取りまとめ、その進捗を把握するための「事業進捗状況表」を作成するなど国別の観点からの事業計画・管理をより重視することに努めた。

